

総務常任委員会

平成21年6月15日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	紀 良治
西谷 剛周	飯高 昭二	木澤 正男
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	教 育 長	栗本 裕美
総 務 部 長	池田 善紀	総 務 課 長	乾 善亮
総 務 課 参 事	吉田 昌敬	同 課 長 補 佐	谷口 智子
同 課 長 補 佐	加藤 恵三	企画財政課長	西川 肇
同 課 長 補 佐	真弓 啓	税 務 課 長	西巻 昭男
同 課 長 補 佐	松岡 洋右	教委総務課長	野崎 一也
教委総務課参事	佃田 眞規	同 課 長 補 佐	森田 佳子
生涯学習課長	黒崎 益範	生涯学習課係長	平田 政彦
監査委員書記	山崎 篤	会 計 室 長	山崎 善之

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 西谷委員、飯高委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。
それでは、本日の会議を開きます。
初めに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 本委員会の会議録の署名委員を私より指名いたします。
署名委員には西谷委員、飯高委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。
本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。
それでは、レジメに従いまして進めたいと思います。
まず初めに、本会議からの付託議案についてであります。
（1）議案第20号、斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。 面巻税務課長。

税務課長 それでは、議案第20号、斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。
まず、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

税務課長 本議案につきましては、前回の委員会のご説明させていただきました内容と相違がございません。末尾の要旨をもって説明にかえさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

（ 要旨朗読 ）

税務課長 なお、この改正規定は、条例の公布の日から施行いたします。以上、簡単ではございますが、議案第20号、斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例につきましてご説明とさせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜り、原案どおり可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 まず、住宅ローン控除の方なんですけども、まあこれ、できることについてはいいなと思っているんですけども。去年と制度がこういうふうに変わって、去年も手続きをされている人がまた今年も制度が変わったということで同じような手続きをもう一度踏まなければいけないのかとか。それかもう去年してはったら、この手続きでこっちの対応ができるのかとか、その点についてはどうなのでしょう。

税務課長 ただ今のご質問の件なんですけども、先ほどの説明の中でもありましたように、これまでは申告という手続きをとっておられたんですけども、今回から給与支払調書の中でそういった手続きも含まれますので、そちらの方は申告いらなくなるようになりますんで、そういった点では納税者の方の負担を軽減させられるような形で進めていかれるように、なおそれらにつきましてもご相談等ございましたら税務課の方でも、丁寧にご説明させていただきます。制度の普及を図っていきたいと考えているところでございます。

木澤委員 そうしましたら2点目の、上場株式の配当譲渡益に関する軽減税率の延長の方なんですけども。前回の委員会でお聞きすると、配当割交付金が平成19度3千万円、平成20年度で1,300万円ということで、これ1年でそんだけ下がっていったのは景気の影響かなと思うんですけども、今経済危機と言われる中で見通しについても、この金額については減って

くるという見通しでいいんでしょうかね。

財務課長 　ただ今申し上げましたとおり、大変厳しい現状でございます。そのことから考えますとやはり相当厳しい状況になるのかなというように予測しております。ただその見込み額につきましては、現時点ではお答えすることとか推測することが困難でございますので、その状況を見据えまして中で、こちらの方も対応してまいりたいと考えております。

木澤委員 　これ税率がこのまま延長になるということなんですけども。そうすると町の収入としては半減することになってしまいますよね、その分っていうのは、国は何か補填なんかはされるんですかね。

税務課長 　その部分につきましては、交付税等で、その部分は基準財政収入額という部分で、一応75%の基準財政収入額の算入率になっておりますので、減ることによりまして、その部分の影響は緩和されるということなんで、そういった状況で仕組みとしては交付税措置の中でかわせるということと考えております。

木澤委員 　まあ一応そういうシステムにはなっておるのかなというふうに思うんですけども、交付税自体が段々減ってきている中で、そのシステム全体をということにしても、やはり国の方に法律を決めた以上はそういった財源も市町村に対してきちんと確保していただけるように、また意見をあげていただきたいと。今回の株式配当のことについては納得いかない部分もあるんですけども、あえて反対まではしないということで意見だけ申し上げてきたいと思います。

委員長 　他にございませんか。

(な し)

委員長

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって議案第20号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に(1)議案第28号、斑鳩中学校本館西棟校舎耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

佃田教育委員会総務課参事。

教委総務
課参事

それでは、議案第28号、斑鳩中学校本館西棟校舎耐震補強工事請負契約の締結につきまして、ご説明させていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

教委総務
課参事

工事概要等につきましては、前回の委員会でご説明させていただきましたとおりでございます。

前回委員会でも報告させていただきましたように、去る5月19日に郵便による指名競争入札を執行いたしました結果、最低応札者につきまして、低入札調査基準価格を下回っておりましたことから、低入札価格調査制度の取扱いに基づき、5月25日に最低応札者の株式会社鍛冶田工務店より提出されました低入札価格説明書をもとに聞き取り調査を、業者側から工事部長、営業係長、執行側といたしまして企画財政課長及び課長補佐、教育委員会事務局総務課総務係長、そして私が出席し実施いたしました。

まず積算関係につきましては、業者から提出されました積算金額と町の設計価格を比較しましたところ、一部の価格につきまして差が見受けられましたので、確認いたしましたところ、製作から設置まで一貫して専門の

供給実績のある協力会社により行われるとのことであり、その協力会社からの見積りにより設定された価格であることと、また設計図書の仕様に応じた資材であることをも確認いたしております。安全管理におきましては共通仮設費で十分に確保されていることも確認しており、社内経費にかかります一般管理費につきましては企業努力により経費削減に努めた価格で見積もったとのことであります。

そして契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等の地理的条件、資材購入先及び購入先と入札者の関係、労務者の具体的供給見通し、過去に施工した同種の公共の事業、会社の経営状況などにつきましても聞き取り調査を行い、特に問題はないと判断いたしましたことにより、適正に履行されると認め、奈良県御所市150番地の3、株式会社鍛冶田工務店、代表取締役社長 鍛冶田八彦と3,969万円で工事請負契約締結の議決をお願いするものでございます。落札率は72.69%となります。

工事期間につきましては、議会議決後の平成21年6月22日から平成21年8月27日の67日間を予定いたしております。

町といたしましても、発注後の現場監視につきましては、業者より提出されます施工計画書を確認の上、協力会社に対する対応、管理状況や安全管理、品質管理、工程管理等について適切に履行ができますよう努めてまいります。

以上、議案第28号、斑鳩中学校本館西棟校舎耐震補強工事請負契約の締結につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜わり、何卒、原案どおりご了承いただけますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。前回委員会の要望のあった計画表については、各課報告事項の8で報告していただきますので、まずそのことをご報告いたします。それでは質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今、参事の方で低入札価格の調査の内容についても報告をいただいたんですけども。今回、耐震の部分でということで価格がずっと落ちていると

ということで、ちょっとやはり気にはなるんですけども、経費節減ということで報告いただきましたけれども。主にどういった部分で経費を減らしてはるんか、どうやったら1,300万円も減らせるもんなんかなあというのはちょっと気になるんで、主にどういったことに。

教委総務 主に設計と差がありました分につきましては、先ほども申しましたよう
課参事 に、一般管理費と、それからブレスの製作から設置までの費用ですね、そういうことが協力会社によって安価にできるということで確認いたしております。

木澤委員 そうすると、材質自体は変わっていないということ。

教委総務 先ほどの説明の中でも申しましたように、設計図書の仕様に応じた資材
課参事 を使うということで確認をいたしております。

木澤委員 やはり耐震の関係ということで、どんな工事でもやっぱりちゃんとやっていただくのは当然ことなんですけども。安くつくにこしたことはないんですけども。やはりそういった部分、今後も工事の監督なんかもされながらですね、きちんと施工していただけるように、町の方としても責任を持って見ていっていただきたいなというふうに思います。

委員長 他に質疑等ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第28号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に2. 継続審査案件について、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告申し上げます。

まず、史跡中宮寺跡の整備についてでございます。前回の総務常任委員会において、今後の予定についてご報告いたしましたが、「史跡中宮寺跡整備検討委員会」を6月18日木曜日に開催し、平成20年度の調査成果を報告させていただきますとともに、今年度の調査計画案についてお諮りしましてご検討していただく予定でございます。そして、これらのご検討を経まして、準備が整い次第、発掘調査に着手してまいりたいと考えております。

次に、(仮称) 斑鳩町文化財活用センターの整備についてであります。(仮称) 斑鳩町文化財活用センター整備工事につきましては、工程どおりに進めております。現在、展示棟改修工事では、既設の扉や窓の撤去工事に着手し、管理棟新築工事では荷捌き場や正面スロープの基礎工事を終えております。また外構工事では、敷地内の排水溝工事や外壁工事等を進めております。また、現在募集を行っております「(仮称) 斑鳩町文化財活用センター」の愛称募集につきましては、昨日現在7件の作品の応募がございました。今後の予定といたしましては、募集期限である平成21年6月30日火曜日まで募集を行いまして、選考会による選考を経まして、8月末までには決定いたしまして、総務常任委員会にもご報告させていただく予定をしております。また、当施設の運営等につきましては、現在、他の地方公共団体の事例等について調査・研究をしております。今後、「(仮称) 斑鳩町文化財活用センター条例(案)」及び「(仮称) 斑鳩町文化財活用センター条例施行規則(案)」等について取りまとめを行うなかで、当

施設の組織や運営方法等につきまして具体的に検討してまいりたいと考えており、総務常任委員会へもご報告させていただきたく考えておりますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 一点だけ確認させていただきたいんですけども。今、条例案検討されているということなんで、9月議会に間に合うようにそしたら出していただけるということですね。

生涯学習課長 (仮称)文化財活用センターにつきましては、来年3月ですね、オープンを目指して進めております。このようなことから遅くとも12月議会には上程させていただきたく準備を進めているところであります。そしてまた、総務常任委員会におきましても充分ご審議賜りますために、条例案等につきましては、事前の総務常任委員会へご報告させていただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。

木澤委員 色々調査をしていただいている、あと整理をしていくのに時間もかかるのかなという風には思うんですけども、やはりソフト面の充実ということで、前回の委員会でも言わせていただきましたけれども、この総務委員会でしっかりと議論をして、今後の運営についても話し合っていきたいなと。で、12月議会になると直前なのでやはりばたばたすると思いますので、十分に議論できるような形で、できるだけ提出をいただきたいという風に思っているところなんです。まあどうしても無理なのかそのへんをね、こちらの方ではわかりませんが、なるべくやはり9月議会でやっていただけて議論したいなと思いますので、それはまたそちらの方もできたらお願いだけしておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。 西谷委員。

西谷委員 私も木澤委員と同じ意見で、実際12月議会でもう予算直前みたいな形になるよりも、もう少し前に、予算するまでに、具体的に議会の意見を予算に反映させるような形で、是非とも、9月ぐらいまでには、ある程度の概略みたいなものを議論できるような内容で議案に示していただきたいと思います。それと住民の方からまたハコモノ造って、そこへまた役場職員の天下りみたいになんのかってというのが、結構懸念されている声をあちこち聞くんですが、具体的に文化財活用センターについて今の段階で、館長置いてまたそういうことされんのか、そのへんの人事面のところちょっと参考までに聞かせていただけますか。

教育長 斑鳩町で初めてのそうした文化財の施設でございますから、十分そうした人員配置についても今後十分に検討をしていきたいと考えております。

西谷委員 それとできましたら9月議会の中で、実際これオープンして採算性ですね、どの程度の採算性のその見込みっていうのも含めて、資料として予想で結構ですので、出していただきたいと思います。

委員長 ただ今の要望については出せるんですか。 黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 はい、十分資料を調製いたしまして提出していきたいと考えております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。継続審査案件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項について、(1) 議案第22号、平成21年度

斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、理事者の報告を求めます。
西川企画財政課長。

企画財政課長 それでは、議案第22号、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）のうち、総務常任委員会が所管されます予算補正につきまして、ご説明させていただきます。

本予算補正は、前回の委員会で、ご説明させていただきました内容と同様でございますが、本町議会定例会に提出させていただいております平成21年度斑鳩町一般会計補正予算書（第1号）によりまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、補正予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。はじめに、第17款寄附金、第1項寄附金、第1目寄附金では、第1節の教育費寄附金で、3名の方の寄附と「史跡中宮寺跡現地説明会」及び「史跡藤ノ木古墳石室特別公開」の際に「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」への募金をいただきましたことから3万3千円の増額補正を、また第3節の福祉費寄附金で2名の方からご寄付をいただきましたことから3万7千円の追加補正を行うものであります。

次に2ページの、第20款諸収入、第5項雑入、第5目雑入では、第6節の雑入で、消防団員4名の方の退職に伴いまして、消防団員等公務災害補償等共済基金から、その退職報償金の受け入れとしまして123万1千円の追加補正を行うものであります。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。まず、本年4月に実施しました職員の人事異動等に伴います人件費の補正を、また、人事院勧告に準拠した6月支給の期末手当、勤勉手当の月数を0.2月引き下げたことによる減額補正及び共済組合負担金率の改正に伴う増額補正を、それぞれの費目において計上させていただいております。

また、議員皆さま及び特別職の期末手当の月数を0.15月引き下げたことによる減額補正につきましても計上させていただいております。

恐れ入りますが、27ページをお開きいただけますでしょうか。人件費、給与費、共済費に係ります補正所要額は、27ページの補正予算給与費明

細書にありますように、議員皆さま及び特別職で93万5千円の減額を、また、28ページにあります一般職で483万7千円の増額となっております。

それでは、人件費以外の主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、13ページにお戻りいただきたいと思っております。

はじめに、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費では、第25節の積立金で、歳入でご説明申し上げました福祉費寄附金を、福祉基金に積み立てさせていただきますことから、6千円の追加補正を行うものであります。次に、14ページをお開きいただけますでしょうか。同じく民生費の第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費では、いただいた福祉費寄附金から福祉基金への積立金の残り3万1千円につきまして財源振替を行うものでございます。

次に21ページをお開きいただけますでしょうか。第8款消防費、第1項消防費、第2目非常備消防費では、第8節報償費で、消防団員4名の方の退職に伴う退職報償金を支払うため、123万1千円の追加補正を行うものです。

次に23ページをお開きいただけますでしょうか。第9款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費では、第7節賃金で、各幼稚園の特別支援講師及び教諭の負担を軽減するために、臨時補助員配置する費用として83万5千円の増額補正、特別支援教育に係る体制の充実のため臨時講師を配置する費用として104万2千円の増額補正を行うものです。また、これらの増額補正に伴いまして、臨時職員の通勤手当、社会保険料等の所要の経費につきましても補正を行うものです。

次に、24ページをお開きいただけますでしょうか。第9款教育費、第5項社会教育費、第4目文化財保存費では、第25節の積立金で、歳入でご説明申し上げたました募金を、「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」に積み立てさせていただきますことから2万3千円の増額補正を、また埋蔵文化財の発掘調査にいただいた寄附金1万円の財源振替えを行うものでございます。

最後に、26ページにお移りいただけますでしょうか。第12款予備費

では、今回の予算補正に要します財源1,668万2千円を予備費から充当させていただくものであります。

以上、簡単ではございますが、議案第22号、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）についての、総務常任委員会が所管されます予算補正の内容につきましてのご説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 今回補正予算の報告ということでいただいてまして、私も一般質問で聞いた関係をどこで聞かせてもらったらいいかなと考えているんですけども、職員の給与、報酬に対する考え方についてということなんで、その他のところになるのかなと、まあどっちがいいかなと思っているんですけども。そしたら、その他の方で。

委員長 それは、どちらでも。

木澤委員 そしたらね、私その間一般質問では町長の特別職の退職金ということで聞かせていただきましたけれども。この職員の給与等に対する考え方ですね。前回私、幼稚園の園長の位置づけについてお尋ねをした時に、教育長の方から、仕事量は全然変わらないんだと、しかし臨時職員であっても受けた仕事はやってもらわなければいけない、当然やっていただくというふうに答弁されたんですけども。いっぺん責任を持ってやっていただく仕事に対して、やはり組織としての位置付けと、あと給与、その人の重責に見合った分の給与ですね、ということについて町はどういうふうに考えておられるのか。この間、臨時職員さんがだんだん増えてきてまして、臨時職員さんにさんについても、やはり一般事務でしたら正規の職員さんと同じ仕事をされているということもあって、さらにそういう人らの生活保障についてやはり給料、その人も働いている給料で生活しておられるわけで

すから。そういう意味で見ると、本年度の予算審査の時も、町は町費で中学校の講師も雇っていただけてますけれども、夏休み2ヶ月は来なくていいよという風にされているとかね。そのへんの関係で、じゃそこで働いておられる方はどうやって生活していくんやろなど。まあちょっと範囲が広がってしまうのかもしれませんが、そういうことも含めて、職責と生活給と位置付けも含めて、職員さんの給料についてどういう考え方をもっておられるのか、ちょっとここで聞かせていただきたいなというふうに思います。

総務部長 私の方から一般論として、ご質問の内容を聞いておりましたら相当広範囲に渡っておりますので、一般論でしかお答えできない。まず、臨時職員さんの話をされました。まず、相対的に日本経済、または日本の社会状況をずっと戦後見てまいりますと、もともと臨時職員さんというのはどういったらいいんですかね、ご主人が働いて、また奥さんが子育てできた後に働いてこられたパートタイマーとして働いてこられた経緯がございます。その経緯を見る中で、ここ数年来、特に経済が落ち込んだ時に必ず問題になってくるんですが、経済が落ち込んだ時に必ず問題になるのは、そしたらそのパートで働いてこられた人の生活ってどうするんやっていう考えですけども、もともとずっと戦後パートっていうのは生活給でなくて、ご主人が働いてその家計の補完をするということで働いてこられました。そうした経緯がありますので奈良県内の臨時職員さん、またはいろんな職種のパートの賃金を見てもらってもわかると思うんですけれども、ほとんど700円から800円で推移をいたしております。そうした中で生活給と言われましても、そうしたら働いておられる方、例えば役場でも働いておるパートの人が生活給であるかどうかという問題にもなってきます。その家族構成にもよってまいりますので。片や一方ではね、最近、離婚も増えてまいります。こういう話もせなあきませんねやんか、離婚して母子家庭が増えてくる、母子家庭のお母さんが正職になりたい、役場で働かれた、という事情になってきますとこの方にとっては生活給になってくる、一方でその人の生計をたてるための給料を得ようとすれば、やはり今は正職で

ないと、やっぱりずっと生涯安定した生活は送れないという状況になっておる。そうした中で生活給とそうでないといういろいろな区別、状況がありますんで、そこらを一緒くたにして議論しますと、この問題は解決しませんので。やはり役場といたしましてはずっと昔からのいわゆるパート、職員の短期間の補充ということでやってまいりますんで、それなりの賃金体系になってこようかと考えております。

一方で、職責に見合った賃金と言われます。確かに正職で我々が60歳定年まで働く上では、職責に見合った賃金という論理は成り立ってこようかと思えますけれども、定年後において自分のずっと生涯働いてきた経験を活かして、それを社会にどう役立てるんだという議論になってまいりますと、これは国家公務員の天下りと全然別個の議論になって、それはやはり自分の職責は重いけども、自分の経験を生かして社会に役立てようということになってまいります。そうしたことがありますんで、前々から議論がありますけれど、公民館の館長または社会福祉協議会の常務理事の方につきましては、やはり今までの職種の経験を生かした立場で就いていただいておりますんで、これについて職責とこれに見合った給与というのは成り立ってこないということでご理解をいただきたいと思えます。

あくまでも職責に見合った給料というのは、やはり定年までの間についての給与だにご理解をいただきたいと思えます。以上あの、いろんな浮かぶやつ等で話しさせていただきましても、それぞれご理解をいただきたいと思えます。

木澤委員

やはり広範囲な問題になるんで、後日きちんと一般質問でまたやらせていただこうと思えますけれども。確かにおっしゃるように、町の方としての、完全に最初から臨時職員さんで、パートという形でみておられるのかなというふうに思うんですけども、逆にこれまでの経緯があったとしても、現実段々とパートで働く人も、実際には正規職員さんと同じことをしていらっしゃるわけですね。定年までおるかどうかっていうのは別としても。それと段々臨時職員さんが増えてきているんですね。私、位置付けのことについても合わせて言ったのは、そういうことから正規職員さん、もと

もと公民館の館長にしても正職の方がされていたのが臨時職員さんになって、今、幼稚園の園長も、教頭をしっかりと置いて、教頭さんは課長補佐級ということで幼稚園の運営に関して責任を持つんやと。これまでは園長が小学校の校長と兼務でされていましたが。そうしてやっぱり幼稚園の運営についても補佐級の方を置いて責任を持ってやっていただいていると。それやっぱり臨時職員さんに替わって、責任は持っていただくと、そして業務も変われへんということかというと、逆に私が見るとね、町は都合のええように、言うたらそういうふう置き換えているのかなと、いうふうに見えないこともないんです。また後日一般質問でさせていただきますんで、あまりここでこれ以上の深い議論は差し控えようかなと思いますけれども。やはり思いとしてはね、今回、私一般質問させていただく中で、町の答弁を聞いていて矛盾を感じますんでね。今後またやらせていただきたいということで、この件については置いておきたいと思います。

教育長

矛盾を感じるっていうのは、僕はちょっと気になるんですが。幼稚園の園長っていうのは、教頭、園長どちらか置いたらいいと法律ではそうなっています。だから今回園長を置いたということでございます。全然、幼稚園あるいは教育に関係のない素人の人たちが来るという、最近そういうのが流行ってますけども、そうじゃなしに幼児っていうのはやっぱり一番社会に出る一番基礎を学ぶところでございますから。やっぱりそういう教育経験者、小学校であろうが幼稚園であろうがそういう幼児に対する経験のある人、あるいは知識を持っている人にやっていただくと、その中で園長として、使命としてやっていただく。それが教頭であるのか園長であるのかということだけです。また前回申し上げましたように給料の差によってその中身が変わるということではございません。それは同じような業務をやっていただくということになっています。また法律でも、管理運営を一切園長が、その幼稚園の管理運営を責任を持つということになってますから、当然それに従って園長の仕事をしていただくということです。それから学校の先生方におきまして、みな臨時だという話です。これはやっぱり必要などころでは年間契約で、1年間通して採用させていただいていま

す。中学校で2人、そして小学校で今年から1年生の対応で3人入れさせていただいています。あとは特別支援等については夏休みは子どもは来ませんから、それについては夏休み、子ども達が休みの間は休みということでございます。それは業務に応じた勤務体制をとらせていただいているということで、そのへんご理解いただきたいと思います。

木澤委員　もう議論について、職員給与という範囲ではまた後日させていただきたいと思いますが、幼稚園教育の充実ということで今回こういう人事をされたということですが、実際に正規の職員さん1名と、あと臨時職員さん2名ですね、雇っていただいたんですよね。前回、臨時職員さんを増やしていただいて正規で新規採用されたというのは、前回お聞きしたかなと思うんですけど。

教育長　今回正規職員3名採用させていただいています。そしてあと常勤講師として3名、そして特別講師で3名の配置を幼稚園の方にさせていただいた。その他事務員として3名、その内の1人は正職員でございます。

木澤委員　事務の仕事をしていただく方で、3名正規職員で採用されたんですか。

委員長　暫時休憩いたします。

(午前9時46分 休憩)

(午前9時46分 再開)

委員長　再開いたします。　木澤委員。

木澤委員　ちょっと勘違いをしていたんですけども、幼稚園教育の充実ということで、正規で職員さんを雇用されているということはあるんですけども、民間の方から経験のない方を持ってくるということについてはどうかと思いますが、そうはされてませんので、一定はやり経験のある方で充実を図る

という考え方はわからなくはないんですけども。やはりこれまでずっと幼稚園でやってこられた教頭先生も、もう一般職に移されてしまって、新たに正規で職員さん雇っていただけてますけども、その幼稚園の中はどのようなのかなど。斑鳩幼稚園についてはこれまで来られていた方が、そのまま今回臨時職員という形で来ていただけてますけども、他の2園については全然町外の方が来られているということで、一定の新しい風を入れるということにもなるのかなと思いますけども、ただやはりよく知っていただいている方がいなくなってしまったなど、経験のある方がね。ということについて、果たしてこれで充実ということにつながるのかなという点については、やはり疑問があるんです。ですんで、前回も言わせていただきましたけども、果たしてそれがいいのかどうかというのは、ちょっとやはり見させていただく中でまた今後、議論をしていきたいなというふうに今回は留めておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。 西谷委員。

西谷委員 今の関連で一点、教育長、幼稚園には園長もしくは教頭を置くということなんですね。そしたら今の教育長の話聞くと、今のままだも、別に園長置かなくても教頭だけで要は園は運営できたはずですよ、それをあえて新しく臨時の園長を入れて、そして教頭を一般職へおろしたという中では、この辺が町民から見るとなんでやのと、非常に分かりにくい。例えば、どうしても今の運営の中では斑鳩町の3園の中では、どうしてもこういう部分が解決でけへん、こんな課題があつてこれがずっと前から、例えば教頭、あるいは園長に言っててんけど克服でけへんかった。そやから今度新しくこうすんねんという部分が私はあるんやったら今の話があつても聞けるんですけど、なかなか住民から見るとそのへんが非常に不透明で分かりにくい、いう部分がひとつなんで、そのへんちょっと答えていただきたいなど。

それともう一点、これまでの経験を活かしてついてもらう、これはもう社協の常務理事とかがついでということでもちょっとおっしゃってた部分で、ちょっとお尋ねしたいのは、例えば社協の常務理事の中で、これまでやられた

方で福祉とかそういう関係でどれぐらい今まで歴代の常務理事の中で、福祉関係に携わっておられたんかっていうのを教えていただきたいのと、それと観光協会、また今回事務局長替わりましたけども、実際に今の事務局長が観光行政についてどの程度今までの退職までの職務の中でどの程度の経験があったのかということについてちょっとお聞かせいただけますか。

教育長

もう少し詳しく申し上げます。学校教育法の第81条に「幼稚園には園長、教頭、及び教員を置かなければならない、ただし特別の事情がある時は教頭を置かないことができる」と、こういう条文があります。今日まで兼任で園長を置いておりましたので、やっぱり教頭は置いとかないかんといいことで教頭を配置してまいりました。そして今回園長を専任ということでしたので、その条文にもとづいて今回そうした措置をさせていただいております。今いろいろご心配いただいておりますけれども、やっぱり2ヶ月経つ中で幼稚園の雰囲気、あるいは保護者の幼稚園の見方っていいですか、そういうものが徐々に徐々に変わってきている部分があります。やはり厳しく指導していかなければならない面もありますから、今からやっぱり幼稚園の時からそういった子ども達の指導という意味ではやっぱりしっかりとやっていたらいいと。そういうことで4月当初の3歳児がきた当座は、相当母親と別れる時には泣きわめく子ども達が多い、その期間が非常に長いんですけれども。今回の話聞いてますと、若干泣く人はあるんですけれども、その期間が短く済んできている。それはある程度やっぱり保護者も園長の教育方針っていうんですか、そういうものを理解していただいた中でご協力いただいているんじゃないかなという風な気がいたします。中には、子どもともう少し時間を取ってほしいなという、そういう希望もありますけども、やっぱりこれは団体生活でございますので、一定の区切りというのは必要であろうというようなことから、そういう方向で今、運営をしていただいている園もでございます。徐々にそうした効果が現れてくるんじゃないかなというふうに期待をいたしているところでございます。

町 長

2点目の関係等につきましては、社会福祉協議会につきましても以前から高永局長、中永局長、そして辻局長、すべて町の関係で民生関係を担当されておりました。そういう点で、町の職員のなかでは、ある程度そういうものを把握されておりました。また、観光協会の浦口にいたしましても議会事務局、あるいはその前にも総務課におりましたから、総務課の時分には、バスを庁舎の横に入れるとか、昭和60年は3万1千台ぐらいバスの収容がありまして、今日的にはバスは減ってきた。その当時は第2駐車場をつくろうということで県に対していろいろ要望されましたけれども、結果的にだめになって、臨時的には法輪寺をさせていただいた、そしてそこへバスを入れて、そしてバスを法輪寺にまわすというコースから、門前のみやげ物業者は自分とここで駐車場を確保している、ということで今現在そういう状況でありますし。そういう点の関係等については、今の浦口局長も、そういう点については、町の収益、あるいは駐車場の関係について、門前の業者等と十分協議をしなきゃいけませんから、そういう点については精通していると私は思っています。

西谷委員

私が聞きたいのは、観光協会の事務局長ですから、斑鳩町全体の観光の文化財に対する最低限のそういう知識とか、斑鳩町のそういう寺社仏閣についての知識、あるいは観光行政に対する、そういう部分が職員時代のなかにそういう仕事に携わって、そういうのを活かして、私は観光協会の事務局長ならわかるんですが。私が見る限りどうもそうでないという気がしますし、どうなんかなど。これは私だけの話やのうて、さきほどの社協の分についても、住民の人から何でという声が聞こえるし、私自身も住民の皆さんが思われるのと同じような疑念を抱いています。そこで、今日は結構ですので、次回までに、社協の歴代の常務理事の職員時代の役職ていうか、担当の仕事を出していただけますか。それだけ要望しておきます。

委員長

それは。 池田総務部長。

総務部長

担当地代の経歴でいいと思います。ただ、1点だけ、今のご質問に関連

してご答弁させていただきたいんです。やはり組織の運営というのが、いろんなことがございます。福祉もあるし、経緯関係、組織全体をどう運営していくかという議論もありますんで、そこらを踏まえた中で、常務理事、上に立つ者がそういう仕事もありますんで。そこらは十分理解しておいておると思いますが、そこらの中でその今の経歴を出していきたいと考えております。

西谷委員 十分そういうのをわかった上で質問させていただいています。

委員長 他にございませんか。 飯高委員。

飯高委員 消防団員の退職にかかる関係なんですけど。今回4名が退職されまして、全体的に90名以下になっているかなと思います。その年々にこういった形で退職されて、団員が減になるっていう状況の中で、職員さんも入っていただいて協力をいただいているんですけども、やはり地域の守り手の人材の確保ですか、していくというのは大事やと思うんですが、その補充について、どういうふうにご検討されているのかお伺いしたいと思います。

総務課長 今現在、消防団員は87名です、一応、定員は100名ということは若干減ってはきておるんですけども、町といたしましてはできるだけ団員の方に来ていただけるように、この6月広報にも団員の募集ということで記事の掲載をしていただきましたし、また各分団の中で入っていただける人がいればお話をさせていただいて入団に向かって進めていただいているという状況でございますけれども。町の職員についても今現在7名の職員が入団しておりますけれども、まだ新しい職員には入っていただけていないということもありますけれども、職員にも話をしていくなかで、団員確保に努めてまいりたいと思います。

伴委員 今の関連で気になったんですが、第1、第2、第3分団のそれぞれの団員数というのはわかりますでしょうか。

総務課長 第1分団でございますが、今現在33名、それから第2分団が26名、第3分団が28名ということで、合計87名でございます。

委員長 今回の関連で町職員が消防団員入られたと、7名入っておられますけれども。出火時、出動時、その人たちの業務はどうなっているんですか。

総務課長 当然勤務時間中でございますし、当然災害を火災を優先するという形でございますし、庁舎内におらない職員も外出している職員もおるわけでございますので、いてる職員の中で対応していただくという形でございますし、時間外についても、当然団員でございますので、いろいろ私用もあるかと思っておりますけれども、そういう火災時には対応していくような形で対応しているということでございます。

委員長 そしたら出動時に庁舎内にいてない、業務出てないという方ですね、給与体系はどうなっているんですか。

総務課長 給与については、当然本務が職員ということでございますので、時間内であっても、報酬としてはでておりますけれども、勤務時間中であってもその際は給与は出ると、職務免除扱いです。

委員長 今お聞きしたようにね、出動時、役場の職員の方が消防団員になられたら、その数が増えてきたら、出動時の業務に差し障りが出てくる可能性もありますのでね。そこらへんは慎重に、ただ単に斑鳩に住んでいる役場の職員を入れるということやなしに、慎重にやっていただきたいと。これは私個人の要望ですが、慎重にお願いしたいと思っております。

他にご意見ございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、当委員会としては報告を受けたということで終わります。

次に、（2）斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について、理事者の報告を求めます。西川企画財政課長。

企画財政
課長

各課報告事項の（2）斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告についてご説明申し上げます。資料お手元の資料番号1をご覧くださいませようお願いします。

初めに、1ページ目の斑鳩町文化振興財団、収支計算書、前年度比較、についてであります。この収支計算書は、平成20年度の収入、支出の明細表であります。本表では、各事業活動別に前年度と比較し、各科目の執行状況の増減を明らかにしたものであります。この表につきましては、科目ごとに、平成20年度、平成19年度、またその増減、備考を記載しております。まず一番上にあります、Ⅰの事業活動収支の部でございます。平成20年度の1. 事業活動収入は、（1）の基本財産利息収入、（2）の事業収入のうちの自主事業収入、（3）の受諾事業収入のうちの使用料収入と受諾事業収入、（4）の補助金等収入、（5）の会費収入、（6）の雑収入において、それぞれ前年度と比較して減少したことから、事業活動収入計においても、前年度と比較して637万4,424円の減少となりまして、合計では1億4,461万7,790円となっております。

一方、平成20年度の2. の事業活動支出は、（1）の事業費支出の中の①自主事業費支出、②受諾事業費支出、（3）の過年度消費税修正支出において、前年度と比較して減少したことから、前年度と比較しまして、事業活動支出計においても、前年度と比較して470万2,299円の減少となりまして、合計では1億4,429万4,915円となっております。その結果、事業活動支出差額は、前年度と比較しまして167万2,125円の減少となり、32万2,875円となっております。

次に、Ⅱの投資活動収支の部でございます。20年度も投資活動収入はなく、2. の投資活動支出は、（1）の固定資産取得支出でピアノ庫除湿

機の購入費32万2,875円の支出となっております。この費用につきましては事業活動支出差額を充てております。なお、平成20年度においても、Ⅲの財務活動収支の部、Ⅳの予備費支出はございませんでした。

また斑鳩町が文化振興財団に支払っている費用としましては、Ⅰの事業活動収支の部、1.の事業活動収入の中の(3)受託事業収入の施設管理受託事業収入9,963万838円で、前年度と比較しまして220万2,318円増加しています。また(4)の補助金等収入405万5,858円の補助金収入がございますが、備考欄に記載のとおり、町からの文化振興財団への補助金は385万5,858円で前年度と比較して19万5,328円減少していますことから、差し引きまして200万6,990円の増額となっております。

次に、いかるがホール施設管理運営費の内容につきまして、ご説明を申し上げます。裏面の2ページをご覧くださいませでしょうか。本表は、いかるがホール施設管理運営費の経費の内容を明らかにしておりますとともに、前年度と比較しまして、その増減を明らかにしております。平成20年度のいかるがホール施設管理運営費は1億480万8,098円で、前年度と比較しまして60万7,065円の増額となりました。その費用の主な内訳は、人件費が2,377万2,125円、光熱水費が1,475万6,625円、委託料が4,917万2,585円、事務費が1,188万647円、修繕費が318万1円となっております。これら費用を前年度と比較しますと、人件費が職員の昇給に伴う給料、また共済費等の増額によりまして70万1,626円の増額、修繕費が小ホールの床面補修、大ホール照明機材補修等によりまして、206万9,146円の増額となっております。また消費税については、19年度より当該年度の消費税納付分を支払うこととしたため、19年度は前年度分と当該年度の費用をあわせまして支払ったことから114万100円の減額となっております。備品購入費では167万2,125円の減額となっております。これにつきましては、平成19年度は防犯カメラ等を購入いたしまして、平成20年度はピアノ庫除湿機でございます。この差額となっております。

次に、文化振興財団の自主事業の収支内容につきまして、ご説明を申し

上げます。資料の3ページをご覧くださいませでしょうか。まず、自主事業比較表であります。この比較表は、各年度の収支差額に着目した分析表となっております。右端の「平成20年度」の「合計」のところをご覧くださいませでしょうか。平成20年度の事業収入は1,516万1千円で、事業支出は1,383万8千円となっております。この結果、収支差額は132万3千円の収益となっております。収支比率につきましては109.6%となっております。自主事業における収支差額、収支比率につきましては、年々、改善されてきており、平成20年度では、平成16年度と比較して、損失額は819万8千円、収支比率は43ポイント改善しております。

次に、いかるがホール友の会会員数の推移につきまして、ご説明を申し上げます。文化振興財団の運営を安定的に行っていくためには、友の会の会員数の確保は欠かせないものとなっております。右端の「平成20年度」のところをご覧くださいませでしょうか。平成20年度では、会員数は、一般会員が467人、学生会員が7人、法人会員口数が56口で、総数で530人となっております。これを前年度575人と比較いたしますと、45人減少しております。一般個人会員数では自主事業の内容によりまして入会数の変動がございますことから63人減少しておりますが、これまで年々減少しておりました法人会員が19口の増加となっております。いかるがホール友の会、会員数につきましては、これまでは、年々増加していたところですが、平成20年度では減少となりました。今後、会員数を増やすことを課題といたしまして、これらに向けた取り組みを行っていく必要があるものと考えております。

以上のように、文化振興センターの指定管理者として指定を受けた文化振興財団におきましては、指定管理者としての責務を認識され、その業務執行にあたっていただき、自主事業におきましては、少ない経費で昨年よりも多い22事業に取り組み、事業内容の活性化に努められ、事業収益を上げられたところがございます。しかしながら、文化振興財団の監査結果報告書のなかでも述べられておりますように、町内各施設の特色を生かした利用を検討する中で、より一層のホールの利用効率改善の研究、

公益法人会計基準の適用がされているものの、やや厳格さに足りないことから予算管理の秩序的運用の研究につきまして、ご意見をいただいております。これら課題につきましても、認可機関である奈良県とも協議を行い、文化振興財団のより効率的な運営が行えるよう研究してまいるとともに、今後におきましても運営面での工夫はもちろんのこと、サービスの質的向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、文化振興センター指定管理者の報告についてのご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
西谷委員。

西谷委員 今の説明の中で、一般会員は減ったんですが、法人が19法人増えたということなんですが。この19法人というのは、ちなみにどういう団体ですか。よかったら、名前を教えてください。

企画財政 今、手持ちの方で資料がございませんので、のちほどお答えさせていただきます。
課長

委員長 他にございませんか。木澤委員。

木澤委員 今、自主事業の方は努力をされてきて、だいぶ収入を得られるようになってきたという報告をいただいたんですが。施設ホール等の貸し出し、利用についてですね、今後研究もされていかれると思うんですけども、そのことは以前から指摘されてきたと思いますけれども、これまで、どういう改善の研究をされてきたんですかね。私見さしていただくと、やはり小ホールなんかは利用率かなり低かったと思うんですけども。今されている努力というのはどういうことを。

企画財政 施設の利用につきましては、年々増加傾向という形でございまして、こ

課長

こ数年の経済的な不況によりまして、事業所等の活用の件数がかなり減っているわけでございます。また、生き生きプラザ斑鳩を昨年オープンいたしまして、そちらの会議室を利用される件数も多くなってございまして、いかるがホールだけの努力ではなかなか増やすことができないという状況でございます。ただ、町内各施設の全体的に見ていく中で、斑鳩町として来館者を増やす工夫をしていきたいと考えております。

総務部長

補足説明させていただきましたらね、平成21年度予算にも出ておるんですけれども、特に小ホールの利用を増やすため、地元で活動されておりますピアノ発表会、できたらその発表会は小ホールで開催してほしいというお願いもしておりますので、そういうお願いをいたしまして小ホールの利用率向上に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

木澤委員

当初予算のときに、ちょっとまた話はちがうかもしれませんが、公民館の会議室の利用なんかも聞いた時に、総合保健福祉会館ができてどっと減るんやという答弁も出てきて、今回も、いかるがホールでもそういうふうに相殺されてしまっていると、いう答弁が出てくるというのはちょっと気になるんですよね。これから、その施設の特色を生かしたことも研究もしていられるかなと思うんですけれども。そここのところもうちょっと研究していただいて、それぞれで利用いただいている、せっかくつくったものですから、利用していただけるようにちょっと申し上げておきたいなと思います。

町長

この関係等については、土曜・日曜は必ず抽選ていうか、満杯ていうか、そういう形で。問題はやはり休日以外の平日の月・水・木・金、このへんがやはり、ひとつのおおきなポイントになると思います。いずれにしましても、そういう関係でやはり営業活動しながら、企業とかあるいはそういうところの関係を使っただけとか、そういう努力しなかったら、やはり土曜・日曜はもう1年前に応募に来られたら、ほぼ満杯になると思

ます。それで抽選をされると。定休日の火曜日以外の月・水・木・金、このへんがいかにして、これから周辺の関係の企業とも足を運んで、そういうところにも活用いただくというような形をつくっていかなかったらと考えていますし、またできるだけそういう学校関係等にもよびかけて、利用いただくということも課題だと思います。

木澤委員 町長は土・日が満杯になっているというのは、研修室とか、大ホール、小ホール、いろいろあると思うんですけども。それまたできたら、公民館と、総合保健福祉会館と、いかるがホールと、会議室の利用率を比較して見れるような一覧表出していただいて、今後やっぱり研究をしていくのがいいのかなと思いますので、この機会にちょっとそのことも併せて要望させていただきたいと思うんですけども。

総務部長 生き生きプラザにつきましては、昨年9月からのオープンになってまいりますけれども、比較するにはまだ1年も経ってないですけど、短期間ですけれども。それでよかったら出させていただきますけれども。その三つの比較表はね、事実としてありますんで。これは次回の委員会、また9月委員会、どちらですか。

木澤委員 できたら次回の委員会に、間に合うようやったら。

総務部長 それは各部屋毎でなくて。例えば生き生きプラザやったら大会議室ひとつありますんで。予算とか決算資料についておりますよね、その関係をひとつの表にしてまとめていきたいと考えております。

木澤委員 できたらね、ひとつひとつの部屋、公民館でも部屋によって料金が違うと思うんです。私、総合保健福祉会館の会議室の料金のこともちょっといろいろお聞きしてますので、できたらひとつひとつの部屋で何人利用があるという形で比較をしていきたいと思いますので、そういう資料にしていただければありがたいんですけども。

総務部長 何人利用というのは、利用の人数も書いていって。

委員長 利用人数まで。利用されている人数、回数、人数は関係ないでしょ。

木澤委員 利用率ということで。

委員長 同じような部屋でもそれぞれ分けてですか、研修室1，2，3，4と。

木澤委員 できたら。

委員長 それ、できますか。 池田総務部長。

総務部長 すぐ返事はできませんけれども。生き生きプラザ、各施設聞いてみて、できる範囲で出させていただきますと。またそれ事前に委員長に見ていただいて、こんな格好になりますということで、ご相談申し上げたいと思います。

委員長 他にございませんか。 西谷委員。

西谷委員 いかるがホールの利用の件で、今、家でもパソコンで奈良県の施設については予約できるんですが。確か、いかるがホールだけは予約できへんかったと私は記憶しているんですが。それは何か特別な、斑鳩で何か理由があるのかどうか。ひっとしたら私の操作ミスなのかもわかりませんが、確か、適用外という形で出てきたような気がするんですが。

総務部長 公民館とか町の施設につきましては、県の情報ネットワークでシステムを、それはできますねん。ところが、いかるがホールにつきましては、そこへまだ入ってきていないのでね、第三者ということで。そういう経緯がございますので、まだそちらはやっていないということで、単独でやったら相当経費がかかりますんで、今まだいかるがホールはやっていないとい

うことをご理解いただきたいと思います。ただ今申し上げましたように、公民館等々につきましては、大和路ハイウェイネットワークでやっておりますので。これにつきましても、いかるがホールもそういう要望が強かったら、どれだけ経費がかかるか経費の問題もございますので、そこらの協議をしていきたいと考えております。

西谷委員 それは入るということは、斑鳩町が、斑鳩町が相応の負担をせなあかんということになるか、今、その入っていないというのは、うちが申請していないから入っていないのか、それとも県のシステムとして、そういうとこまで手が回っていないのかということ。

総務部長 今は官公庁だけが入っております、文化振興財団は財団法人で別組織となっておりますので、入っていないということをご理解いただきたいと思います。今は官公庁だけの施設で入っているということで、第三者機関は今のところ入っていないということをご理解いただきたいと思います。

西谷委員 県の文化会館あるでしょ。県の文化会館は今のシステムのなかでちゃんと予約できるんですよね。あこも多分、県直轄やのうて、財団違うかと思うんやけれども。そのへんはどうですか。

総務部長 私の記憶では県直轄になっているはず、と思うんですわ。あこへ行くと出向されないと思うんです、職員さんの方についても。そう理解しておりますので。それにつきましてもまた調査していきますので。大和路ハイウェイネットワークにつきましては、各市町村でネットワークしておりますので、県独自のネットワークとは別個になっておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

委員長 他にございませんか。 伴委員

伴委員 事業収入の部分ですねけど、平成20年度は109.6%の収支比率と

いうことでプラスにされているんですが、この定例会の本会議で資料を見せていただいた中で、やはりチケットが売れ残っているなどというような感じがしているんです。そんな中で私自身の考えでは、ちょっと売れ残りそうな公演があるときに、広い道に面した所に、いかるがホールもございまずんで、その前に何かPRというか、今週こういうふうなものがありますよというPRは公共の施設という面で使えないのか、そのあたり教えていただきたいんですが。

企画財政課長 20年度の収益については、委員もおっしゃいますように、収益も上がっております。ただ20年度につきましては、事業も実施しておりますが、その事業の運営にあたりまして委託料につきましても、値段等の交渉を行いまして、できるだけ安くついたことによりましての収益増となっております。今、委員もおっしゃったように、チケットの売れ残りもまだまだあるじゃないかということがございますので、そういうときには、そういうPRの方法も、委員がおっしゃいました、いかるがホールの前にそういうPRをつけるということも、施設管理面の方からもできるかどうか検討していきたいと思えます。

伴委員 いい事業、やはり非常に町民の方々、そういうの見たいと思うんですね。そういう面からもひとつPRともどもよろしく願いいたします。以上です。

委員長 他にございませんか。さきほどの西谷委員の質問に対する答弁は。

企画財政課長 西谷委員からご質問いただきました法人会員の会社名等でございます。法人会員の申し込みの際に、向こうの方から会社名等の公表しないでほしいという申し出がございますので、この場では公表できませんので、ご理解いただきたいと思えます。

西谷委員 法人会員の名称を公表できへんと逆に言われると、37から56まで1

9も急に伸びたこと自身がなんでやろと、逆にあらぬ考えが湧くので。なんで今言われた19法人すべてが絶対名前を公表してもろたら困る、それとも、公表されて困るような法人なんですか。

総務部長　　そういう言い方されますけれども、法人としてはね、例えば今聞いてきたら、いかるがホールとしては、そのときに公表しませんよということで、ホール自身が言っているんですわ。と言いますのもね、その法人が例えばいかるがホールへ入ってきて、100年会館うちも入ってほしいいうところありますやんか。市町村、市町村、地方自治体で、各法人にお願いに上がりますでしょ。例えばいかるがホールには今日までのいろいろなことあるから入りましょかと、また営業というか、ホールの熱意に負けて入ってくる業者もありますやんか、熱意で。ただその法人が、そしたらいかるがホール入っていると、100年会館入ってくれ、郡山城ホール入ってくれと、桜井公民館入ってくれということになってきたら困るんで、業者としたら、それは公表はしないでほしいという業者もあろうかと思えます。そういう業者があれば、全体としては公表しないということになってこようかと考えておりますんで、そこらをお願いしたいと思えます。

西谷委員　　例えばそれを印刷して資料にして渡すのであれば、それが出る場合もあるかもわかれへんけれども、少なくとも議会の中でこういう法人ですって言う中で、それはわざわざ今みたいによそに言われたら困るからっていうことにはならんのとちゃうかな。そういう理屈で言うんやったら、やっぱり審議する中で私自身も、逆に増えた分、異常に伸びがあった分、私も何でやろと素朴に思うし、その件については何で伸びるという要因があったのか、例えば職員が一生懸命頼みにいかれてその熱意に負けて入らったんか、それとも、他の要因があったのかということも含めて。それは、これだけの問題ではなくて、法人によって、いろんな身分で、議員としては当然知りたい権利なので。是非ともこの分については私は教えてほしいし、どうしてもそれはできへんということになるんやったら、法人の中でどういふ関係のとかというのとも言えませんか、例えば、建設関係なのか。

総務部長 その業種別については、今現在承知いたしておりません。ただ、今、言われた議員やから知りたい、総務委員会で知りたいと言われても、この総務委員会、会議録自体は公開できます、できると思うんですわ。そしたら、一般的に情報公開できる対象になってきますので、ちょっと西谷委員、そこらへんはご理解いただきたいと思います。ただ、業種別となってしまうと、これについては今、私承知しておりませんが、それにつきましては、またご報告はさせていただきます。

委員長 その報告は、もう後日ということで、それでよろしいですか。

西谷委員 できたら会期中に、できたらお願いします。

委員長 できますか。 池田総務部長。

総務部長 はい、会期中に、22日までに。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について、当委員会として報告を受けたということで終わります。10時45分まで休憩いたします。

(午前10時29分 休憩)

(午前10時45分 再開)

委員長 再開いたします。

次に(3)第4次斑鳩町総合計画策定のためのまちづくりアンケート集

計結果について、理事者の報告を求めます。

西川企画財政課長。

企画財政
課長

第4次斑鳩町総合計画策定のためのまちづくりアンケート集計結果について、ご説明いたします。事前に配布させていただきました資料2「第4次斑鳩町総合計画 まちづくりアンケート集計結果報告書 概要版」によりまして簡単に説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、1～2ページの調査概要であります。このページにつきましては、調査の目的、調査方法、配票・回収状況等をまとめております。2ページの上にあります配票・回収状況について説明いたします。配布数は、町内に在住する18歳以上の方を住民基本台帳より無作為に抽出した2,000票でございます。回収した数は957票であり、回収率は47.9%でございました。

次に、3～5ページをお願いします。このページにつきましては、回答者の属性でございます。回答者自身のことについて質問を行いまして、回答者の性別・年齢等、回答者がどのような方なのかをまとめてございます。説明の方は省略させていただきます。

次に、6ページの現在の斑鳩町についてであります。6ページから7ページの暮らしやすさについてという形で、「斑鳩町の暮らしやすさなどについて」の質問を行い、回答いただいた方が斑鳩町の住み心地をどのように感じておられるか、ということで質問いたしまして、また、その理由は何かについて分析しているところでございます。(1)から(4)までございまして、住み心地から、結果はここに記載してございますので、またよろしくお願いたします。

次に8から9ページの日頃の意識や日常生活についてということでございます。回答者の方が「日頃の意識や日常生活について」どのように感じておられるか、どのような意識をもって生活しておられるのか、どのような生活をされているのかについて分析したページでございます。町への魅力・誇り・愛着から情報受信まで、それぞれ回答者の方からいただきました回答を分析したものでございます。

次に10ページから17ページにつきましては、現状と今後の取り組みについてという設問でございまして、回答者にそれぞれの施策分野について、現在の「満足度」と、町民の方々が今後も必要と考えておられ、どの程度重要と考えておられるのかということで、分析したものでございます。まず10ページでございますが、分野ごとの「現在の満足度」でございます。上の方に現在の満足度、下の方に今後の重要度という表になっております。現在の満足度では、「教育・文化の振興」が比較的「満足」「やや満足」が高い割合でございますが、「都市基盤の整備」「生活環境の整備」などでは「不満」「やや不満」が高い割合になっています。その下の、「今後の重要度」では、「保健・福祉・医療の充実」が最も高くなっており、次に「生活環境の整備」「都市基盤の整備」などが続きます。これらは「やや高い」も含めて50%以上の方が重要と考えているところが見えてきております。

次に、今申し上げました重要度の高い分野を個別に見てまいりますと、12ページでございます。保健・福祉・医療の充実でございます。上の方に【現在の満足度】、また下の方に【今後の重要度】という表になっております。【現在の満足度】では「各種検診、健康診査の充実」「健康教室や健康相談など健康づくりへの取り組み」などの満足度が高くなっておりまして、下の【今後の重要度】では「休日診療や高次医療など医療体制の充実」「健康保険や年金などの社会保障の充実」「子育て支援」をはじめとする施策で5割以上の方が「高い」「やや高い」と考えておられます。

その他、14ページでは都市基盤の整備、また15ページでは生活環境の整備について、同じように、満足度、重要度を調査しているものでございますので、またご参考にさせていただけたらと思います。

次に、18ページでございます。斑鳩町の将来についてでございます。まず、1 将来像について、「あなたが望む斑鳩町の将来像」をたずねておりまして、将来の斑鳩町がどのような「まち」であってほしいか、どのように考えておられるのかを分析しております。その表でございますが、「災害に強く犯罪が少ない、安全で安心して暮らせるまち」が60.9%と最も多くなっております。また続きまして「高齢者や障害者、子どもな

どを大切にし、健康・福祉の充実したまち」が54.7%と多くなっております。

次に19ページから23ページでは、「まちづくりの方向性」として、今後どのようなことに力を入れるべきかということで、また、特にどのようなことを望まれるか質問している結果をまとめたものでございます。

19ページでは、まちづくりの方向性①としまして、安心・安全への取り組みについてまとめております。これにつきましては、(1)消防・防災対策、また(2)犯罪の未然防止でございます。20ページでは、まちづくりの方向性②としまして、保健・福祉の充実への取り組みについてまとめております。これにつきましては、(1)健康で暮らすための取組みから(4)少子化対策として子育て環境を充実していくためにという形で施策ごとに意見をまとめております。

次に、22～24ページにかけましては、まちづくりの方向性の③町民参加・協働のまちづくりの推進という形でとりまとめたものでございます。

最後に24ページのV自由意見についてであります。自由意見につきましては、斑鳩町のまちづくりについての自由な意見を書いていただくというように、アンケートの最後に自由回答の欄を設けました。そこに書いておられる意見をまとめたものでございます。アンケート回答者957名中、360名が記載されておりまして、これらを19分野に分類して記載しております。24～39ページに分野別に整理しておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

最後に、第4次斑鳩町総合計画策定のスケジュールについてでございます。このアンケート結果につきましては、7月号の広報紙及びホームページにおいて公表の予定をしており、10月には第1回目の審議会を開催いたしまして、今後の協議を進めてまいりたいと考えております。総務常任委員会にはその都度、ご説明・ご相談を申し上げながら、平成22年12月議会でのご議決をいただくことを目途として進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、第4次斑鳩町総合計画策定のためのまちづくりアンケート調査につきましての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 これ読ましていただいて、一個一個聞いていたらきりないのではありませんけれども。内容を見させていただくと、18歳以下の人は答えにくい部分もあるのかなと思ったんですけれども、対象は18歳以上ということにされていますけれども、18歳未満の方の声はどういうふうに反映させていこうと考えておられるんですかね。

総務部長 第3次総合計画のときには選挙権ということで20歳以上でアンケートをとらせていただきました。今回は、2歳下げて18歳ということで、以前の総務常任委員会でも報告させていただいたわけですがけれども、それ以下の意見をどうとるんやということですがけれども、とっていくことはございません。ただ子育て支援等でいろいろな意見をされておりますので、その方についても材料に総計の方にのっかってくる部分もございますので、参考にしていきたいと思えます。

木澤委員 必ずアンケートで、ということではないので、そういうふうに18歳未満の子どもさんも、まちづくりについての意見もあろうでしょうから、是非反映して計画をつくっていただきたいという風に。難しい部分はあると思うんですよ。行政がどうかこうとか。聞いたかってなかなか分かりづらいですけれども。でも、子ども広場の問題とか、いろいろ子ども模擬議会でも意見も出ておりますし、私もそれについて一般質問させていただきましたけれども、子ども達もまちづくりに関心をもって、総合計画を策定する際には、その声も是非反映していただきたいという風に思います。

それとですね、すいません。今後のスケジュールのところ課長報告してくれはったんですけれども、委員会第1回目は11月と言われましたか。

企画財政課長 はい、11月に予定しております。

木澤委員 すいません。私の記憶ちょっと定かじゃないんですけども、公募の委員さんが入られるのは、その委員会に。

企画財政課長 審議会の委員さんの2人につきましては、公募を考えております。

木澤委員 その募集とか決定は、いつごろになるんですか。

企画財政課長 委員さんの公募につきましては、8月広報で募集していきたいと考えております。また、決定については10月中を考えておりますので、それまでに募集をして、決定の方をしていきたいと考えております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

第4次斑鳩町総合計画策定のためのまちづくりアンケート集計結果について、当委員会として報告を受けたということで終わります。

次に、(4)平成20年度町税収納状況について、理事者の報告を求めます。面巻税務課長。

税務課長 それでは、平成20年度の町税の収納状況についてご報告を申し上げます。恐れ入りますが、資料3をご覧くださいませでしょうか。本表の下欄、合計欄の計の行をご覧くださいませでしょうか。平成20年度の町民税をはじめとする町税につきましては、調定額が32億6,623万4,678円で、収納額は31億1,905万6,556円となっております。調定額に対する収納率は、95.5%で、平成19年度の収納率94.6%と比較して、0.9ポイント、平成18年度の収納率93.5%と比較して、

2. 0ポイント上回っております。

それでは、その内容について税目別にご説明をさせていただきます。はじめに、町民税の収納状況についてであります。個人町民税の現年分については、調定額が15億3,841万7,225円で、収納額は15億1,993万5,668円となっており、収納率は98.8%となっております。個人住民税の滞納分は、調定額が6,046万9,276円で、収納額は1,974万2,244円となっており、収納率は32.6%となっております。法人町民税の現年分については、調定額が1億126万5,500円で、収納額は1億60万6,700円となっており、収納率は99.3%となっております。

法人町民税の滞納分は、調定額が127万1,599円で、収納額は67万1,400円となっており、収納率は52.8%となっております。

町民税全体では、調定額が17億142万3,600円で、収納額は16億4,095万6,012円となっております。収納率は96.4%で、前年度の収納率95.8%と比較して、0.6ポイント上回っております。

次に、固定資産税の収納状況についてであります。現年分については、調定額が11億7,536万9,900円で、収納額は11億5,160万9,055円となっており、収納率は98.0%となっております。滞納分は、調定額が7,636万4,852円で、収納額は2,446万3,098円となっており、収納率は32.0%となっております。

また、国が所有する固定資産に対して交付あるいは納付される交付金及び納付金については、収納額は56万2,400円となっております。

固定資産税全体では、調定額が12億5,229万7,152円で、収納額は11億7,663万4,553円となっております。収納率は94.0%で、前年度の収納率92.6%と比較して、1.4ポイント上回っております。

次に、軽自動車税の収納状況についてであります。現年分については、調定額が3,497万2,400円で、収納額は3,415万4,800円となっており、収納率は97.7%となっております。滞納分は、調定額が274万1,400円で、収納額は82万4,400円となっており、収納

率は30.1%となっております。軽自動車税全体では、調定額が3,771万3,800円で、収納額は3,497万9,200円となっております。収納率は92.7%で、前年度の収納率87.4%と比較して、5.3ポイント上回っております。

次に、たばこ税の収納状況についてであります。収納額は1億3,964万2,518円となっております。

次に、都市計画税の収納状況についてであります。現年分については、調定額が1億2,669万4,300円で、収納額は1億2,413万3,095円となっており、収納率は98.0%となっております。滞納分は、調定額が846万3,308円で、収納額は271万1,178円となっており、収納率は32.0%となっております。都市計画税全体では、調定額が1億3,515万7,608円で、収納額は1億2,684万4,273円となっております。収納率は93.8%で、前年度の収納率92.4%と比較して、1.4ポイント上回っております。

最後に、平成21年5月31日現在の滞納累積額の状況についてでございますが、合計の計欄の左から6つ目のところをご覧くださいませでしょうか。平成21年5月31日現在の滞納累積額は1億3,240万3,471円となっております。現年度課税分の徴収強化、滞納繰越分の整理を進めてきた結果、平成15年度の繰越滞納額2億6,613万3,395円と比較して、1億3,372万9,924円、50.2%と大幅に減少しているところでございます。

町税につきましては、本町の一般財源の約5割を占める、町政運営を担う極めて重要な財源であります。この町税収入の確保は、本町の発展のための施策や事業の実施のために不可欠であると同時に、納税の公平・公正を確保する観点からも重要なものであります。

町税の滞納累積額は減少傾向にございますが、昨年後半から続く、世界的な経済危機は、景気や雇用などに大きな影響を及ぼし、町税を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。そうしたことから、今後とも滞納整理に早期に着手し、誠意のない滞納者に対しましては、積極的に財産調査のうえ、預貯金等の債権や動産・不動産の差押えを行うなど、厳正か

つ公正な取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。以上、簡単ではございますが、平成20年度の町税の収納状況につきましてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 一点気になったんですけれど。これ予算額で出しているのっというの、途中、何回か補正を組んでいると思うんですけれども、その補正されたあとの予算額なんですか。

税務課長 補正後の現計予算額となっております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。平成20年度町税収納状況について、当委員会として報告を受けたということで終わります。
次に、(5)子ども模擬議会について、理事者の報告を求めます。
野崎教育委員会総務課長。

教委総務課長 (5)子ども模擬議会についてご報告をさせていただきます。本年で15回目を迎えることとなりまして、今回も「子ども模擬議会」を開催させていただくにあたりまして、先般、中西議長さんとも打合せをさせていただきまして、日程を協議させていただきました結果、来る8月18日の火曜日に開催することとさせていただきます。

当日は、午前9時30分から正午までの予定で、議会議場をお借りいたしまして、町内の小学校6年生と中学1年生の20人以内の児

童生徒が、町長をはじめとする町理事者に対しまして、「未来の斑鳩町について」総合的な学習等で地域について自ら調べ、学んだ内容を踏まえて、意見や希望を述べ町理事者がこれに答えるという一般質問の形式で執り行うものでございます。

また、8月17日（月）に、午前中、議場をお借りいたしましてリハーサルを行う予定でございます。

議長におかれましては、誠にご多忙の中、2日間にわたってご協力いただくわけでございますが、このことにつきましても、こころよくご承諾いただいております。

以上、子ども模擬議会の開催についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。

（ な し ）

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。子ども模擬議会について、当委員会として報告を受けたということで終わります。

次に、（6）放課後子ども教室について、理事者の報告を求めます。黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 各課報告事項（6）放課後子ども教室について、ご報告させていただきます。放課後子ども教室は、小学校の子どもたちが放課後に安全で安心して暮らせる居場所を確保し、さらに地域の方々の支援を得て様々な体験や交流をし、社会性や創造性を養い、地域の中で健やかに育まれる環境づくりを目的としています。

昨年度に引続き、今年度におきましても再度試行的に実施していくことで、平成21年度の募集を、各小学校を通じまして行ったところでございます。昨年度の応募者は、15人でありましたが、昨年度の問題点等を整理するなかで、対象学年を全学年としましたところ、お手元の資料4のと

おり、各小学校とも募集定員の30人を大幅に超える応募がありました。3小学校の合計は194人です。内訳でございますが、斑鳩小学校70人、斑鳩西小学校65人、斑鳩東小学校59人です。

このような状況のなか、受入れ等の審議を行っていただくため、平成21年度第1回の放課後子ども教室運営委員会を開催させていただきました。当運営委員会においては、大幅に募集定員を超える状況で、抽選により参加人員を絞る方法も考えられるが、できるだけ参加者の意思を尊重しようではないかというご意見をいただき、また参加人数が多いことで各運営団体の受入れ体制も非常に厳しいものもあるが、各団体で思考をこらし、応募されたすべての児童の受入れを行い、今年度の教室運営に取り組んでいきたいというご意見で取りまとめを行っていただいたところでございます。この結果を踏まえ、保護者の皆さまを対象といたしまして、説明会を開催し、今年度の取組みについてご説明させていただいたところでございます。

次に実施期間を申し上げますと、すでに各小学校とも第1回目は終了しておりますが、6月から10月までの、夏期休業中の8月は除きますが、月2回、第1週目と第3週目の日を基本としまして、放課後の午後3時から午後5時まで実施します。また、運営団体は、当運営委員会の委員であります、老人クラブ、婦人会、総合型地域スポーツクラブ「元気クラブいかるが」の3団体を軸といたしまして、講師及び安全管理員として参加者への指導をいただくこととしております。なお、冒頭にも申し上げましたが、今年度につきましても、試行的に行い、他の事業内容との整合性を図り、取り組んでまいりたいと考えております。以上、放課後子ども教室についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 まずこういう形で今年度もやっていただいて、さらに多くの方が参加いただいているという状況は、私もうれしく思います。今、課長ご報告いただいた中で、6月から10月までということで、また試行的にという形に

なるんですけど、その後については、また委員会で検討されてという風になるのでしょうか。

生涯学習
課長 放課後子ども教室につきましては、その学校外の活動に対する支援ということで、放課後の居場所づくりのための事業であります。一方ですね、学校支援地域本部事業ございます。これは、ボランティアの人材を活用した学校への支援事業ということで、こういったものを類似した事業であることから、将来的に、学校支援地域事業本部事業のその事業に統合も考え、検討してまいりたいと考えております。

木澤委員 継続についての考え方はどうですかということなんですけれども、その事業を統合して続けるという風な考え方なんですか。

委員長 もう結論は出てるんですか。これ試行的にやっているということなんでしょ、まず。その結論はまだ出てないわけなんでしょ。
黒崎生涯学習課長。

生涯学習
課長 現在、試行的に行っておりまして、結論というのは出ておりません。

木澤委員 今回、人数もこうして多く増えたということで、関係団体も対応が大変かなと思うんですけど、昨年度やっていただいて、ご協力いただいた団体と同じ団体なんですかね。増えて多くの団体に参加していただいている状況なんですか。

生涯学習
課長 支援団体につきましては、昨年度と同じ3団体としております。

木澤委員 そうすると対応もほんとうに大変なんだろうなと思いますけれども。こうして大きく増えたことについて、参加団体の対応状況として、参加団体の中で人数を増やして対応していただいているという形でしていただいているのでしょうか。ちょっとそれ心配なんですけれどもね。

生涯学習課長 その指導内容にもよるんですけども、参加団体の方で対応できるように指導員と安全管理員の人数を増やしてもらいまして、対応願っているところでもあります。

木澤委員 あとちょっと予算的なことなんですけれども。昨年度やっていただくのにどれくらいの予算が必要、きちっとした数字でなくていいん、だいたいどれくらい必要で、今年度についても予算措置については確保してもらっていると思うんですけども、そのところはもうなっているんでしょうか。

生涯学習課長 放課後子ども教室につきましては、コーディネーター及び指導員、それと安全管理員で行っておるんですけども、それらの方にかかります報償費、今年度につきましては30万円を計上しています。

木澤委員 昨年度は国の方からも、それ用の補助金という形で出てたと思うんですけども、今年度はその補助金を使ってということじゃない方向で検討していただいていたと思うんですけども。まあ今、予算つけていただいているということなんで、それで確認させていただいたということでききます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。放課後子ども教室について、当委員会として報告を受けたということで終わります。

次に、(7) 町民プールの開館について、理事者の報告を求めます。

黒崎生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、各課報告事項（7）町民プールの開館について、ご報告いたします。本年も7月1日から8月31日までの2ヶ月間、町民プールを開館いたします。開館にあたりまして、遊泳者等が安全かつ衛生的に利用できるよう、排水口などのプール設備の安全点検及び清掃作業を行います。

また、万一の事故等に備え、委託業者職員を含む関係職員に対し、西和消防署によるAEDの使用方法なども含めた救急救命講習を6月24日に行います。このように、町民プール開館にあたりまして、万全の体制で運営してまいりたいと考えております。

また開館後も、日常点検といたしまして、排水口のボルト等の安全点検や水質検査なども適時行い、遊泳者の方々に安心して町民プールをご利用していただけるよう努めてまいります。

なお平日の午前中など、利用者の少ない時期におきまして、多くの方々に町民プールをご利用していただくため、8月に「スイミングフェスティバル」や「水泳教室」を今年度も行うこととしております。

以上、簡単ではございますが、町民プールの開館についてのご報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
伴委員。

伴委員

町民プールですねけど、私寄せていただいたときに飲食禁止というような形の札を見たんですが、私思いますねけれども、水やお茶、そういうような飲料ですね、非常に熱中症の問題とかそういう面でどういうふうにご考えておられるのか。それはやっぱりだめなのか、それは飲食禁止と書いてあっても別段問題ないのか、そのあたりのご意見をお願いします。

生涯学習
課長

町民プールにおきましては、衛生上の観点から飲食を禁止しておりますが、昨今、問題となっております熱中症などの対策から、プールサイド以外での水分補給のための飲料水の摂取は容認しているというのが現状であります。ただ、掲示内容が禁止となっておりますことから、禁止事項を順

守され、水分補給もされない方がおられるということも考えられますので、禁止事項を改めまして、指定場所、休憩エリアのみ、水分補給のための飲料水の摂取については、可能としてまいるといふことで行いたいと思ひます。

伴委員 水分補給のためのという感じでは、水やお茶という印象があるんですが、これコーラとか、そういうような飲料、このあたりなんかもどのように考へておられるのか、それちょっと詳しくお願いいたします。

生涯学習課長 あくまでも水分補給のための飲料水ということですね、個人によつてお茶飲まれる方、スポーツドリンクを飲まれる方等もいらっしゃるんですけども、飲料水という風な範囲で、その指定場所において給水を指定してまいりたいと考へております。

委員長 種類は特定しないということですね。そう理解してよろしいですね。

教育長 特に熱中症ということ、水分補給ということでございます。そういうものに対応するということでございます、どれがあかんか、どういふものがいふところまでは指定はさせていただいておりません。ただ空腹時を補うというようなことについては禁止にさせていただく、いふ風に考へております。。

伴委員 特にそれらだけではなしに、缶類を持ってこられたときに、ごみを確実に持って帰っていただきたい、どなたにも重々同じような形で掲示いふことで、よろしくお願ひします。これは要望です。

委員長 他にございせんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。町民プールの開館について、当委員会として報告を受けたということで終わります。

次に、（８）学校耐震診断結果について、理事者の報告を求めます。

栗本教育長

教育長

説明に入ります前に、５月１９日の委員会で、木澤委員の耐震診断結果の質問に対しまして、大規模な地震、震度６以上の地震に対する倒壊または崩壊する危険性が高いＩｓ数値について若干間違っておりましたので、訂正させていただきたいというふうに思います。この大規模な地震、震度６以上の地震に対する倒壊または崩壊する危険性が高いＩｓ値０．３未満の建物はないとの報告をさせていただきましたが、これは耐震診断の委託業者の中間報告をもちまして報告をさせていただいたものでございます。

耐震診断につきましては、委託業者が算定した診断結果を「建築住宅センター耐震診断委員会」において検討され、検討された結果、判定されるものでございまして、先日、その建築住宅センター耐震診断委員会から６月９日に判定書を町の方にいただきました。

その中に斑鳩小学校本館東棟０．２９、斑鳩西小学校本館東棟０．２０というＩｓ値の数値が出てまいりまして、この２棟につきましてＩｓ値が０．３未満の判定結果が出てございます。

前回の委員会において、中間報告であるという説明が不足しており、誤った報告をしたことに対しまして深くお詫び申し上げますとともに、ここに訂正させていただきます。あと、建築住宅センターより耐震診断判定書の結果、あるいは今後の工事計画等につきましては、担当より報告させていただきますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

委員長

以前の報告は中間報告でもって報告されたということで、その後、最終的な報告があったということでんで、委員会としてはこの前の答弁については了としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは。 佃田教育委員会総務課参事。

教委総務 学校耐震診断の結果報告につきまして、お手元にお配りさせていただいて
課参事 おります資料5-1の学校耐震診断結果一覧表によりましてご説明させていただきます。耐震診断の判定につきましては、今、教育長からの説明もありましたように、委託業者が算定した診断結果を建築住宅センター耐震診断委員会において検討され、補正があれば補正を行った上で、建築住宅センターより最終の判定結果が交付されます。

平成20年度に実施しました耐震診断につきまして、先日の6月9日に判定結果が交付されましたので、以前に実施され公表されているものとあわせまして、耐震診断により建物の耐震性能を示す指標でありますI s 値でご説明させていただきます。I s 値の目安としましては0.3未満で大規模な地震、震度6以上に対して倒壊または崩壊する危険性が高い建物、0.3以上0.6未満で大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある建物、0.6以上で大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い建物とされていますが、文部科学省は学校では0.7以上を耐震性のある建物として取り扱っています。

一覧表の右から3段目に診断結果I s 値を記載しております。まず、斑鳩小学校ですが、今、教育長からお詫びさせていただきましたが本館東棟につきましては0.29、本館西棟は0.58、北館と南館と中館につきましては補強済みであり補強後は0.85であります。資料館は0.68で、体育館につきましては昭和57年度以降の新耐震基準での建物で震度6強程度の地震でも建物が倒壊しない耐震性能となっております。

続きまして、斑鳩西小学校ですが、本館東棟は0.20、本館西棟は0.61、北館東棟は0.42、北館西棟は0.45、体育館は0.47であります。

斑鳩東小学校につきましては平成22年度に耐震診断の予定であります。

斑鳩中学校につきましては、本館東棟は昨年度に補強を行い、補強後は0.83であります。本館西棟は0.33、北館東棟は0.43、北館西

棟は0.31、体育館は0.54であります。

斑鳩幼稚園と斑鳩西幼稚園につきましては、今年度に耐震診断予定であります。斑鳩東幼稚園と斑鳩南中学校につきましては、昭和57年度以降の新耐震基準での建物であります。

続きまして、資料5-2の改築、大規模改造、耐震補強事業の中長期的必要整備量により耐震補強の状況及び予定につきまして、ご説明させていただきます。まず補強済みの校舎等ではありますが、先程ご説明いたしましたように黒く網掛けをさせていただいている斑鳩小学校北館、南館、中館、そして斑鳩中学校本館東棟であります。

そして、今年度につきましては斑鳩中学校本館西棟の補強工事、斑鳩小学校の本館東棟と西棟、そして資料館の補強計画と実施設計、斑鳩西小学校の補強計画と実施設計、斑鳩中学校北館の実施設計、体育館の補強計画と実施設計、そして斑鳩幼稚園と斑鳩西幼稚園の耐震診断を行う予定であります。

来年度にI_s値0.3未満の斑鳩小学校本館東棟と斑鳩西小学校本館東棟、そして斑鳩中学校北館西棟と体育館の補強工事を行う予定であり、9月には財源確保の関係で補正をお願いする予定でもあります。以降も順次補強工事を進め、平成26年度には完了する予定であります。以上、簡単ではありますが耐震診断結果及び補強計画の説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 最初に教育長から訂正があったんですけども。中間報告と最終的な判断との違いっていうのは。なんで、これ中間報告では大丈夫だったという判断なんですか。

教委総務 業者から中間報告という形で一定の算定の数値をいただきました。そして、その後、建築住宅センターで、その判定について、構造計算について、それでよいかということを行います。そのなかで建築住宅センターにお

いろいろな審査され、補正もある場合もありますし、この場合、業者の方でそれを出す前に再度見直した結果、当初連絡いただいていた分と変更があった分ということで、両方の数値で動いたということがございます。

木澤委員　　ちょっと説明がもうひとつ、よくわからなかったんですけども。そうすると、診断をしていただいている分については、すべて最終の建築センターで確認をいただいていると。もうすでにされている部分もありますけれども、ということで、あと斑鳩中学校も平成18年度に診断されていますけれども、それについても最終診断を依頼した結果がこの数値であるという風にて理解させてもらっていいのか。

教委総務課参事　　そうです。まず業者に委託させていただきまして、それをもとに最終は建築住宅センターに判定を依頼しまして、そこでいろいろ検討されて、結果、最終の判定が下ります。それが最終のI s値ということになります。

木澤委員　　あとですね、全体の計画をばっと言ってくれはったんですけども、今回0.3以下のところが2つ出てきたということで、それについての対応は、計画の中に盛り込んでくれてはりますけれども、どういう考え方で取り組むという方針なんですか。

教委総務課参事　　今回、斑鳩小学校本館東棟と斑鳩西小学校本館東棟が0.3未満ということで出てきました。これにつきましては、今後、補強計画というのを立てていかなければなりません。これにつきましても建築住宅センターでそれでいけるかどうかの構造計算等の判定を受けなければなりません。それには日数がかかりかかりますので、21年度中はかかると思いますので、実際の工事は22年度になってしまうということで、それで最短で22年度に行うということになります。

木澤委員　　早急に対応いただくという風に今確認させていただきたいのと、あとですね、これを見せていただくと、斑鳩東小学校なんかは22年の耐震診断

予定やという風になってるんですけれども、国の方で耐震の関係で時限措置をしていただいていると思うんですけれども、その期限の関係から言うと、まあ国の補助を使えるねやったら、それにこしたことはないんですけれども、そこはどのような風になっていくんでしょうかね。

教委総務 今、補助の関係のご質問でございますが、今現在は「安全・安心な学校
課参事 づくり交付金」でI s値0.3以上につきましては18年から22年度までの5カ年計画として2分の1を交付金として、また0.3未満につきましては「地震防災対策特別措置法」により3分の2の補助率となっております。これにつきましては平成20年度から22年度の3カ年の時限措置であります。21年度と22年度の耐震診断における判定結果における耐震補強につきましては23年度以降になりますが、それにかかります交付金等は今のところ未定であります。国としましても平成7年から地震補強事業への国庫補助金で対応しており、学校の耐震化は生徒たちが一日の大半を過ごす場所及び地域の避難所であることから、まだまだ進めていかなければならないことでもあり、また平成22年度で打ち切るということの話も今のところないことから、何らかの形で交付金等の措置は続くものと思われま。

木澤委員 国の方でもそういう風に時限措置を延長するという形で対応をいただければいいんですけれども、もしそれが切れたとしても、町として独自でお金を出して耐震にはあたっていただけると、そうことで進めさせてもらっていいですね。

教委総務 今も申し上げましたように、児童が一日の大半を過ごす場所及び地域の
課参事 避難所でありますことから、それにつきましては対応をさせていただきたいと考えております。

委員長 他にございませんか。 飯高委員。

飯高委員 平成19年度において耐震化率が25%ということで聞いておるんですけど。現在における耐震化率は何%になりますか。

教委総務 今、耐震化率ということで、耐震性能を持っておる棟数以外で22棟あります。それで、平成21年度で斑鳩中学校本館西棟を行いますと22棟のうちの5棟が完了するということで23%になります。そして22年度には、新たに4棟増えますので41%ということになります。それで昭和57年度以降の建物も入れますと耐震化率はもうちょっと上がると考えられます。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。学校耐震診断結果について、当委員会として報告を受けたということで終わります。

他に理事者の方からなにか報告はございませんか。 乾課長。

総務課長 その他についてでございますが、総務課から3点報告がございますので、よろしく願いいたします。

まず1点目でございますが、斑鳩町洪水ハザードマップの改訂版の配布についてでございます。平成19年5月に各戸配布いたしました、斑鳩町洪水ハザードマップの改訂版として、大雨による土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンの県が指定する予定の場所を地図に表示いたしましたのと、生き生きプラザ斑鳩を避難場所として指定いたしましたことから、避難場所の追加をいたしました。また、災害時の要援護者施設の名称変更など、ハザードマップの改訂版として、現在、作成中でございます。今月中にできあがる予定でございます。7月初旬には、この改訂版を各戸に配布する予定をしておりますので、ご報告させていただきます。以上です。

委員長 ご意見、質疑あればお受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、引き続いてお願いします。 乾総務課長。

総務課長 去る3月23日の午前4時30分頃でございますが、竜田川沿いの稲葉車瀬2丁目の町道沿いにごございます町管理の防犯灯の支柱が、前日の雨よりまして地盤がゆるんだことにより倒れまして、電線が町道側に垂れ下がる状態になりまして、そこを通行しようとしていた車のドアミラーを破損してしまいました。今回のこの損害に対しまして、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険を適用いたしまして、車のドアミラーの修理代、約1万円弱でございますが、賠償したいと考えております。相手方の車の所有者との示談書を取り交わすということですすめておりますが、今現在示談書の取り交わしができていない状況でございまして、損害賠償の額の決定及び一般会計の補正予算につきまして、議決をいただくこととなるんですけれども、示談を取り交わす時期によりまして、専決処分させていただくこととなりますので、ご報告させていただきます。

委員長 ただ今の報告について、質疑があればお受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、ひき続いて。 乾総務課長。

総務課長 生駒郡総合防災訓練の実施についてでございます。来たる9月6日の日曜日でございますが、午前9時30分から正午まで、第5回生駒郡総合防災訓練を富雄川と大和川の合流地点付近の河川敷で実施をいたします。主

催は生駒郡町村会と奈良県消防協会生駒南支部の合同ということになりますが、今回は、当町が担当町ということで準備を進めているという状況でございます。なお、前日の9月5日の土曜日につきましてはハリハーサルを行う予定をしております。後日、委員の皆様方にはご案内をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 　　ただ今の報告について、質疑、ご意見等はございませんか。

（ な し ）

委員長 　　理事者側から他には報告することはございませんね。

それでは、各課報告事項については、報告を受けたということで終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見等があればお受けいたします。　木澤委員。

木澤委員 　　前回の委員会で、町民体育大会のアンケート結果について、今回の委員会で報告いただけるという風になってたと思うんですけども、これについてはどうなっているのでしょうか。

委員長 　　今の委員会で報告するというようなことは言っていなかったと思います。
黒崎生涯学習課長。

生涯学習課長 　　町民体育大会のアンケート調査につきましては、5月末をめどに回収ということでしておったんですが、現段階では一般質問で答弁させていただいておりますように、23地区中11地区が提出されており、他にまだ提出されていない地区もございます。そうしたことから、とりまとめができ次第、ご報告をさせていただくということで、報告させていただいたと思うんですけども。

木澤委員 そうしましたら、アンケート結果は返ってきた時点でまたきちっと報告をいただくという風に理解しておきます。

西谷委員 今回の関連なんです。5月末で回収ということでしてたんですが、返ってないので再度督促されて、次は何日までに出してくれということで指示されているんですか。

生涯学習課長 5月末から6月はじめにかけて、徐々にまた返ってきている団体もございます。昨日現在で23のうち15の地区から返ってきております。また不明な所もございまして、まだのところもございます。総数では997人分返ってきておりまして、今後ですね、確認できる未提出の地区などにつきましてですね、再度お願いを申し上げて、少なくとも6月末までにはアンケートの最終の集計を行いたいと考えております。

西谷委員 997人ということなんですが、23地区で1地区あたり50枚ですね。

生涯学習課長 当初お願いに上がる時、50枚を目途にということでお願いいたしました。ただアンケート調査について50枚で足りないところ、役員さんとか出場の選手とか多いところについては、50枚以上にお答え願っているところがございます。

西谷委員 いや、あのね、ちょっとおかしいと思うねん。要は、うちも第6地区で、そのときに地区何枚なんです、いや地区50枚ですよ。で、うちは6地区で世帯割して、紅葉ヶ丘と三室と稲葉とこう3つに分けたんやけれども。今の数字からすると、配っているのはとりあえず1,150配っているけど、足らん分については要は50枚以上配ったところもあるってということなんです。今の説明やったら。それやったら、アンケート調査、そもそも元の設定がおかしいんじゃないんです。

教育長 確かにアンケートとしたら、そういうご意見もあるかと思うんです。今

回はそうした意味で、多くの方から意見を聞かしていただくということで1地区50枚ずつ配布させていただいて、その中で、お願いする中で、そしたら自治会で全員からとってもいいかというようなご意見もございまして、そうしたなか、担当からお願いしますということで帰っております。したがいまして、総数は回収した総数をもってアンケート集計をしていきたいという風に思いますので。西谷委員がおっしゃるように、アンケートのあり方として、いろいろと考え方があると思います。ただ私の方は、できるだけ多くの方から体育大会に対してのご意見を聞かしていただくということで、そういうお話のあったところについては、恐れ入りますが各自増刷りしてお願いいたしますということは申し上げているということで、ご理解いただきたいと思います。

西谷委員　そしたら増刷りの分については、例えばですよ、片方では50枚配った地区もあり、150枚配った地区もある。で、集計した時には、150は150って数字で対処するのか、150枚の分を50枚換算したらどういうあれやっていうことで集計されるんですか。

生涯学習課長　集計結果につきましては、50枚を越えて提出された団体につきましても1枚ということで換算します。

委員長　暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午前11時53分 再開)

委員長　再開します。西谷委員。

西谷委員　今の方法では、アンケートとしての精度が保たれないと思います。是非とも、そういう地区について集計される時には別枠で集計をしていただきたいなと要望しておきます。

委員長 他にご意見ございませんか。 伴委員。

伴委員 3月の総務委員会で中央公民館の改修の話されていた同僚委員がおられたと、そんな話しがあったと思いますけれども、その後の検討というのは、どんな感じになっているか、ちょっと教えてください。

企画財政課長 公民館のリニューアルについてのご質問ですが、各公民館のガス湯沸器の更新がございまして、安全面で事故等が起こってははいけませんので、そのへんにつきましては対応が急がれるということで判断いたしまして、今回の経済対策の中で取り組んでいきたいというふうに思っております。また、それ以外の部分につきましては、22年度から計画的に3年程度の計画を組みまして順次更新をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

伴委員 老朽化している部分もありますので、そのあたり、できるだけ早めにより早くお願いいたします。

委員長 他に各委員さん、ございませんか。

(な し)

委員長 他になければ、継続審査案件についてお諮りしたいと思います。

お手元にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっ

ていただけるようお取り計らいをお願いいたします。

以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。

なお1時から消防運営委員会がありますので、委員の皆様にはよろしく
お願いいたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時56分 閉会)